

平成27年度（2015年度）第4回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成27年（2015年）12月18日（金）

午後1時30分から3時30分

場 所：宝塚市上下水道局 第1会議室

○ 国民健康保険事業財政の健全化について

平成28年度国民健康保険税の改定に係る所得割、平等割、均等割の按分率の検討について、事務局より資料の説明。

<主な質疑項目>

（会 長）追加資料について補足する。全国の応能と応益の平均比率は58対42である。宝塚市の応能と応益の比率をこの資料から計算した推計であるが、平成25年度では55.7対44.3で全国平均より2%ポイント強、応能が低い。

また、宝塚市の1人当たりの旧ただし書所得は、全国と比べると1割強高い。保険料では、全国1に対して87.5%の保険料となっている。

医療費（年齢構成調整後）は、全国平均より低い。1人当たりの法定外繰入の額は、全国平均より高くなっている。

宝塚市では、応能比率が低く、保険料が低いことから、所得の低い人の負担を軽減するほうがよいのではないかと提案したところである。

（委 員）応能と応益の比率について、50対50で計算されているが、55.7対44.3となっている差は、どういうことなのか。

（会 長）現実に徴収できる額が変わってくる。

（事務局）保険税を計算する所得も現在把握しているものであり、保険者数は予測しているものであり、現実との乖離はある。

（会 長）宝塚市の比率は、この資料から計算した参考データであるが、全国でも応能が60近い数字になっており、宝塚市でも同じような違いはあると思う。

（委 員）全国では応能比率に資産割が含まれており、その影響もあるが結果として違いがある。はじめからこの比率で計算されているものではない。

（委 員）一人当たり所得が高いが、市職員の収入も入っているのか。

（会 長）国民健康保険の対象者の所得であり、サラリーマンや市の職員の所得は含まれていない。

（委 員）年金と給与で控除額の違いがあるので、同じ収入でも税負担の違いがある。

（委 員）軽減前課税額の計算方法について、概略を聞きたい。

（事務局）以前に示している収支予測のとおり、単年度の不足額については、一般会計から一旦繰り入れるが、前年度の単年度赤字額の2分の1を税改定する前提とした上で、総歳出額から現行で入ってくる税以外のものと、想定される滞納繰越分の税収入を差し引いて計算している。その結果、算出される税として必要な額には、法定軽減や減免分を含めて賦課額を算出している。

後期分については、後期支援金として歳出で予測している金額を、介護分についても同じような形で算定し、残りの部分を医療分で賄う形になる。

(委員) 所得割を増やすと所得の中間層に負担がかかることから、検討案 1 がいいのではないか。

(会長) 所得割の比率を上げることで、所得がない人にもかかる平等割、均等割の比率が下がり、理論上では所得の少ない人に配慮することになると思う。

最初は 55 : 45 で計算してもらったが、中間所得層に大きな変化が起こることから比率を変えて提案している。

この資料から検討案 1 がいいというのは、納得していない。

(委員) 第 3 の案として値上げをしない案を提案する。議会でも第 5 次総合計画の後期計画を審議したが、社会保障の中で、保険税の上昇を抑え、被保険者の負担軽減を図りながら国民健康保険事業の健全化を図るとある。この計画に逆行することになり、せめて初年度は保険税を現行のままで努力すべきであり賛同しにくい。

レセプト点検が県平均より低いことや徴収率が低い指摘を県からされており、そのあたりの取組みについて議論していくべきであり、値上げの議論だけを行うのは総合計画にも逆行することになる。

30 年度に広域化になるとすれば、いずれ累積赤字は解消しなければならず、一般会計から補てんしなければならないのに、今、数億円を値上げすることは、市民の生活実態や総合計画を無視して行うのは賢明な策ではない。

被保険者の所得は下がってきており、計算どおり入ってこないことから単年度赤字も解消できないのは、過去から証明されている。

(委員) 国保への納付金として多くの財源がサラリーマンからの財源で賄われている。健保組合の負担も大きくなっており、保険料も上がっていている。医療費と国保への納付金で潰れる組合もある。サラリーマンの立場も理解してもらいたい。宝塚市の場合は赤字であり、国保の値上げゼロはあり得ない。保健事業での対策も効果があり必要だが、赤字解消までには至らない。

(委員) 県からの通知でも赤字の解消に足る適正な保険税率の設定を指摘されており、税率の負担が軽い状況であり全く上げないのは難しいと思う。所得の低い方への負担を考えつつ、中間層の負担も考えなければならない。

(委員) 総合計画で保険者の負担を軽減する計画を立てているから値上げをしないのは、おかしいと思う。市の赤字を解消するために、市全体として収入を確保するためには、どこに重点をおくべきなのか。今、働いている人もリストラになるかわからない不安な社会において、どうすれば収入を増やすことができるのか想像はできないが、今のまま見送るのではなく、多少の負担をすることは必要ではないか。

(会長) 収入の不足がわかっており、保険税を上げて賄うのであるが、2 分の 1 は、税で賄うルールが決められている。いずれの案でも確保する税は同じであるが、案によって上がり方が所得階層や世帯規模での違いがある。

県広域化に向けて、納付金を考えると少しずつ上げていなければならないことが目前となっている状況で、所得の低い層の負担を考えると所得割をあげていく方がいいと思う。宝塚では、応能割指数が全国平均より低いことから、少しずつ増やしていくことを提案している。

(委員) 今まででは多人数世帯のことを考えてきたが、一人世帯のことも配慮しなければ

ならない。また、県への移行を考えると諮問案の考え方が出てくると思う。来年度は、諮問案の割合に近づけるべきである。今年度は、3つの案からどう考えるかである。減免措置もあり値上げをしない案は、累積赤字を増やさないことを考えると難しい。収納率の向上等についても努力しているわけで強調してもいいと思う。

(委員) 14億の赤字を平成30年までに解消することは難しいと思う。解消するための宝塚市の自助努力を説明できないのか。

(事務局) 累積赤字は広域化までに解消しなければならない重要な問題と認識していた。起債などの財政措置ができないかなどを県に要望していたが、再度、県に確認したところ、市の国保会計が継続され、繰上充用も制度上は可能であることと同時に、起債がないことが確認できた。

また、運営協議会で策定された健全化プランにおいて、累積赤字の解消については、現在及び将来の加入者に負担を求めるべきでないという答申を受けており、そのことを踏まえて、全額一般会計からの繰入で対応する考えである。

平成26年度末で累積赤字は、14億5千万円と多額となっており、今後の市の財政運営を考えると、短期で解消することは厳しく、10年間に平準化して解消していきたいと考え、その旨を県に伝えており、そのことに対する県からの指摘が本日の資料である。あわせて、赤字のため毎年受けている県の実地調査の指摘についても、資料として配布している。

(委員) 国や県がどれくらい負担し、市がどれだけ努力として減らしていくのか。

(会長) 赤字については、国や県は補助してくれない。

(委員) 国民健康保険は、国の制度であるから国の財源を入れてもらうよう要望している。今後は、サラリーマンからの財源による納付金が大幅に増えると思うので、多少赤字は解消されると思う。

(会長) 一般論としてはそのとおりだが、これまでの赤字は別であり、市が負担せざるを得ない。

(委員) 市としても、国に対して財源の要望をしてもらいたい。

(委員) 市の会計として起債を発行することができないのか。

(事務局) 市が借金をするのは法律で決まっており、建設事業での投資的なものしか基本はできない。物として長く残るもので、人件費など1年間で消えるものについて借金はできない。

(事務局) 累積赤字分を後年予算から借り上げてして充用する繰上充用が可能となっている。一般会計から累積赤字の一部を毎年繰入しながら解消していくことになる。

(事務局) これまでに貯えてきた貯金や一般会計で削減された経費を国保に充当していく取り組みとなる。

(会長) 三つの案から選ぶことに異論はないか。

(委員) 市民生活がどうなったのか、滞納状況や赤字がどうなったのか、赤字が解消できなかったことの総括もされていない。案によって困る人が違ってくる。運営協議会の委員として責任をもって選ぶことができるのか。

(委員) 今日、決めなければならないのか。

(会長) 三つの案の中から選ぶことをここで確認すれば、次回、この中から一つ選ん

で答申案とすることは可能である。

値上げをしない案は、採用することはできない。

それでは、今日は議論をここまでとして、次回、三つの案から選びたいと思うので考えてもらいたい。

これで、本日の協議会を終わります。